

# 補足資料

生産局畜産部

消費・安全局

平成 2 1 年 8 月

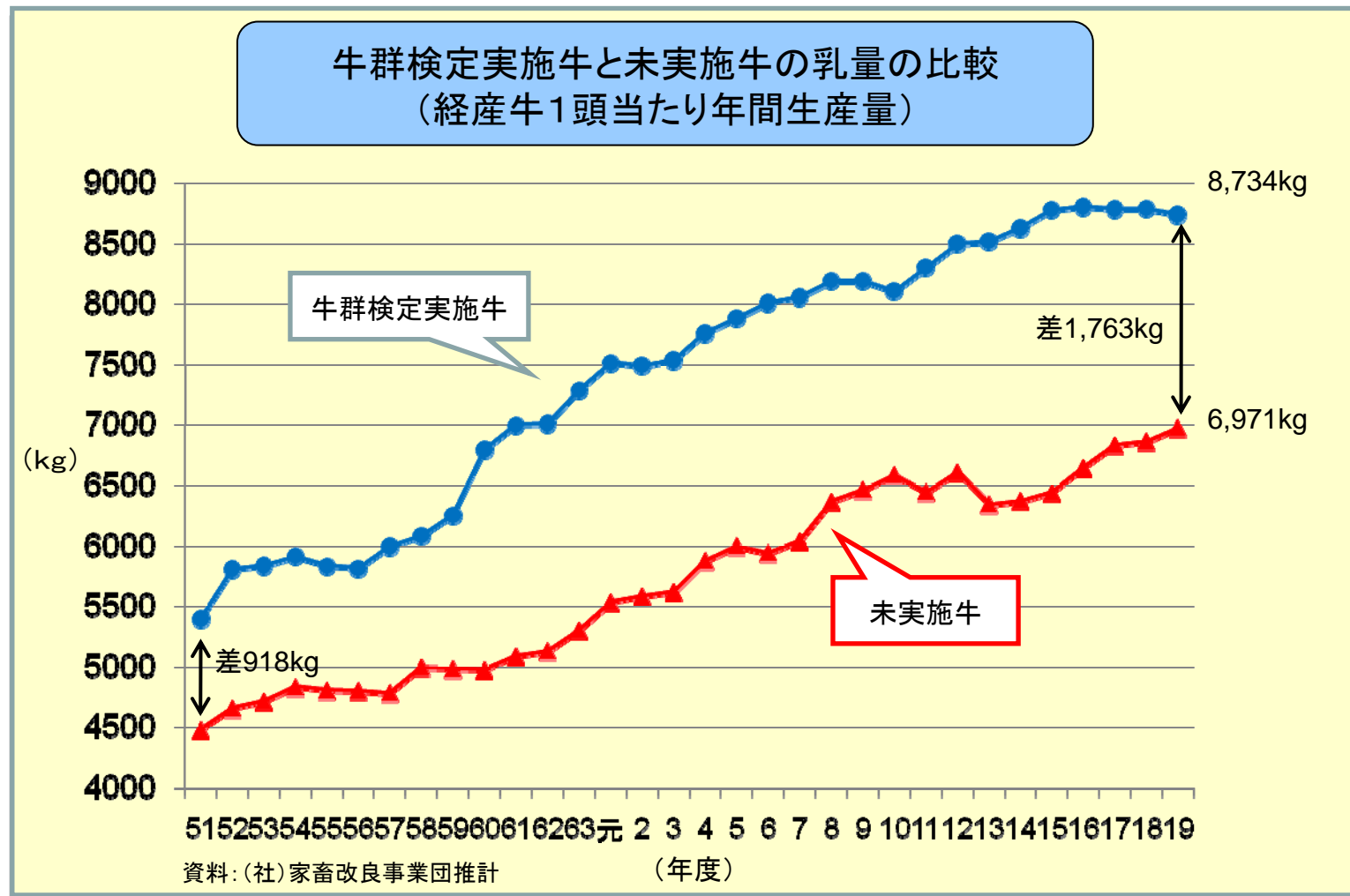
農林水産省

# 目 次

1	牛群検定加入のメリット等について . . . . .	1
2	飼料増産の進捗状況について . . . . .	3
3	飼料用米の利活用実施地区の現状について . . . . .	6
4	J A S 法の品質表示部分の消費者庁への移管について . . . . .	18

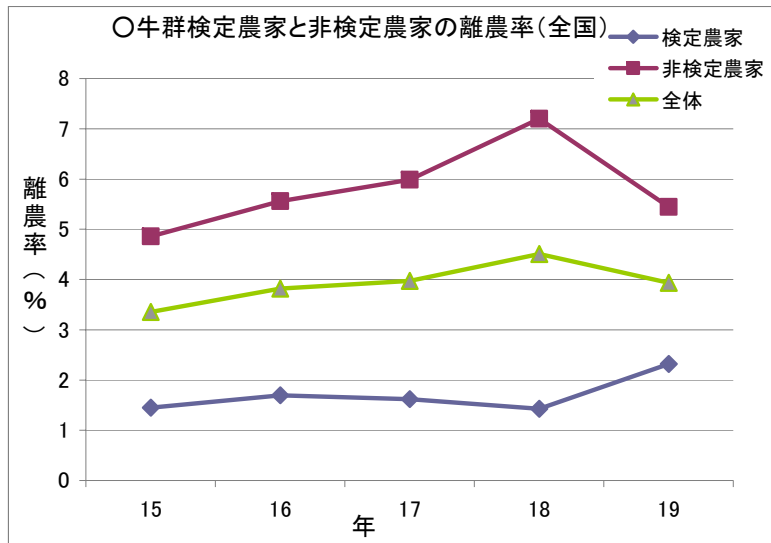
## ○ 牛群検定加入のメリット

- ・ 牛群検定牛と未実施牛の年間乳量の差は、平成19年度に1,763kg。
- ・ この差を、経産牛40頭規模の検定農家と非検定農家にあてはめて比べると、年間約71トン(全国平均乳代79.2円/kg(19年度)に換算して約560万円)の差に相当し、約140万円の所得の差が見込まれる。この規模の検定費用の負担額は概ね年間20万円であることから、牛群検定に加入するメリットは大きい。



## ○ 牛群検定と離農率の関係について

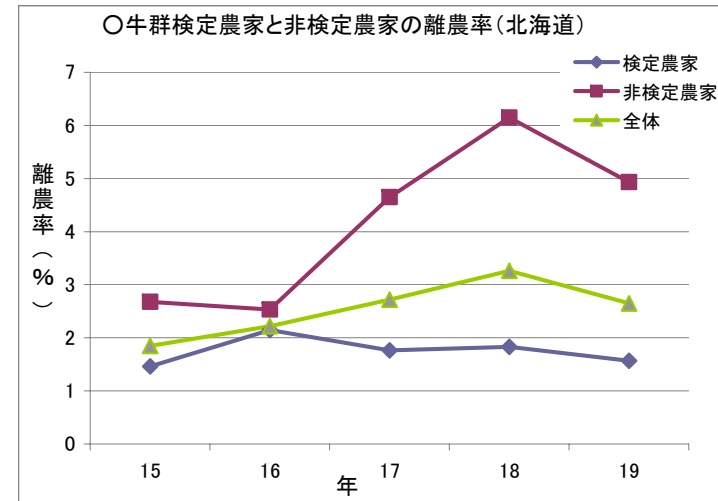
・乳牛飼養戸数(全国)は、年間4%前後のペースで減少しているが、牛群検定農家の年間離農率は2%前後、非検定農家では6%前後と、検定農家の離農率の方が低い状況。



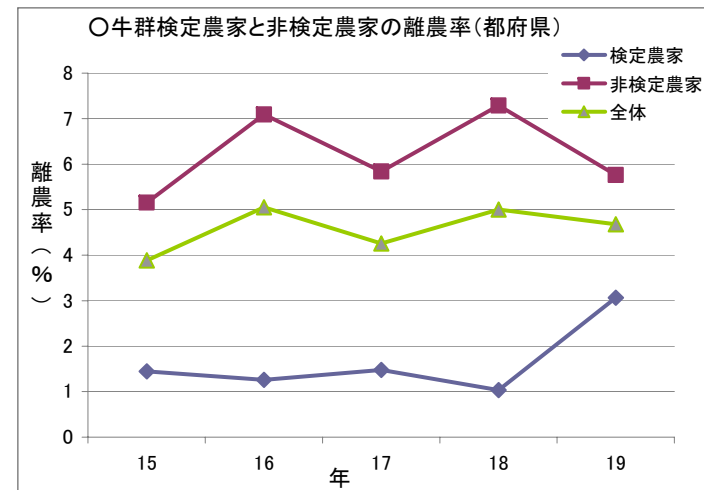
資料: 畜産統計、畜産振興課推計。

○牛群検定普及状況(平成19年度)

	実施農家	(割合)	実施牛	(割合)
北海道	5,230	(67.7)	356,426	(74.1)
都府県	5,151	(32.6)	213,089	(41.2)
全国	10,381	(44.2)	569,515	(57.1)



資料: 畜産統計、畜産振興課推計。



資料: 畜産統計、畜産振興課推計。

## 飼料増産の進捗状況(平成20年度工程表との比較)

- 全国飼料増産行動会議においては、食料・農業・農村基本計画の達成に向けて、毎年度行動計画(工程表)を作成し、その実績を点検。
- 地域段階においても同様の取組を実施。

### 平成20年度行動計画とその実績(数値目標の設定項目)

#### ○飼料作物作付面積の拡大

- ・作付面積拡大(20年/19年)

20年度目標 **2万ha拡大**

[実績 **4,300ha拡大**]

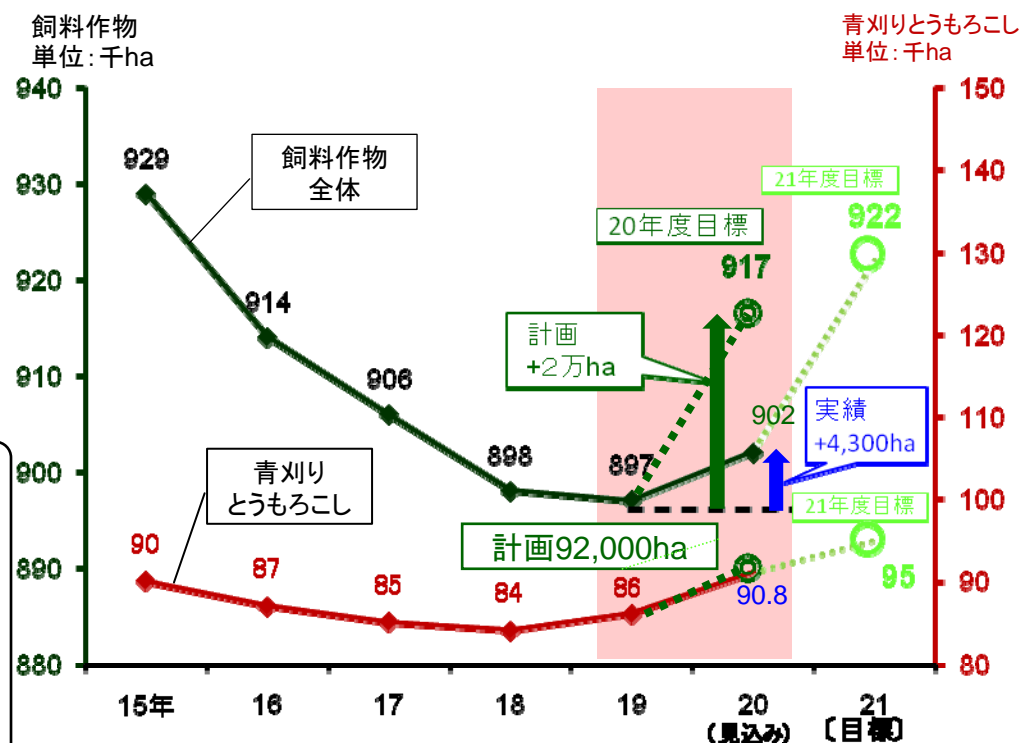
- ・青刈りとうもろこしの作付面積(20年/19年)

19年度86,100ha → 20年度目標 **92,000ha**

[実績 **90,800ha**]

#### 実績の評価・分析

- ・ 飼料作物作付面積は、北海道における青刈りとうもろこし、都府県における稲WCSの作付拡大により4,300ha増加。草地からの転換や一部農家の離農等もあり、純増2万haは未達成。
- ・ 青刈りとうもろこしについては、省力収穫機(細断型ロールベアラー)の開発・普及や地域の状況に適合した新品(ぱりか等)の育成・普及等により作付拡大の環境整備が整っている中で農家の作付意欲が高まったことから、概ね目標通りに作付拡大。



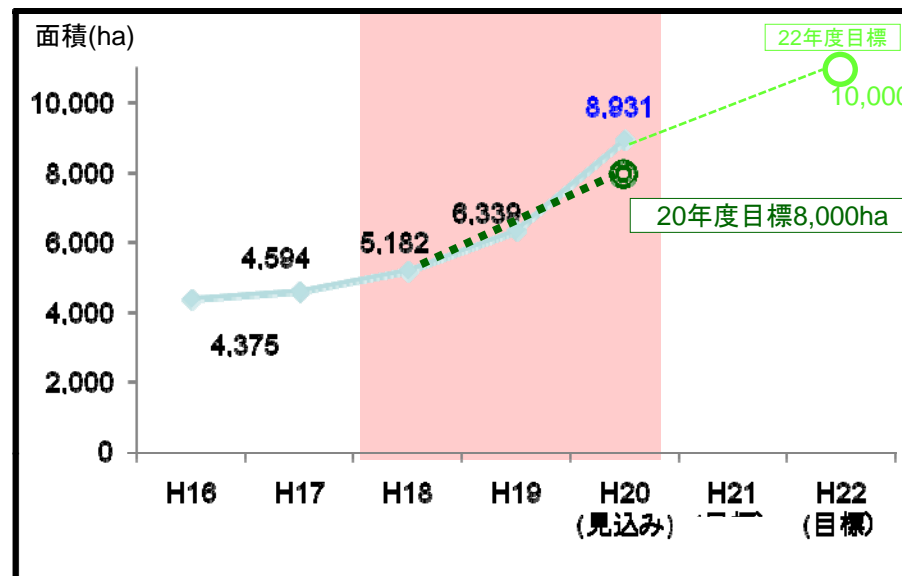
資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」

## ○稲発酵粗飼料の作付面積拡大

- ・20年度作付面積（20年/18年）  
18年度5,182ha → 20年度目標 **8,000ha**  
[実績**8,931ha**]

### 実績の評価・分析

- ・ 稲作農家により構成される生産組織への専用機械の導入が進展するとともに稲WCS向けの品種開発が進み、北海道から九州まで各地域向けの品種が揃うなど生産環境の整備が進展。
- ・ 加えて、耕種農家の水田を有効利用したいとの意識や畜産農家の飼料高騰に対する危機意識が耕畜連携を推進し、目標を大きく上回る拡大に結びついたものと推察。

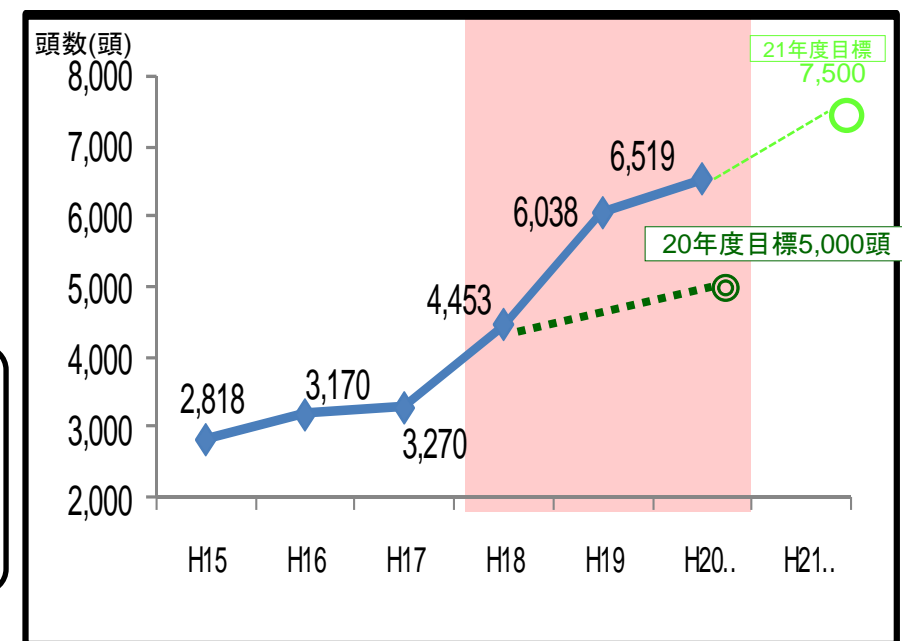


## ○水田肉用牛放牧の頭数増加

- ・放牧頭数（20年/18年）  
18年度4,453頭 → 20年度目標 **5,000頭**  
[実績**6,519頭**]  
※実績は20年4-7月の見込

### 実績の評価・分析

- ・ 中山間地域の耕作放棄地解消、鳥獣害の回避や棚田保全の取組として肉用繁殖牛を活用した放牧が進展。
- ・ 低コストなソーラー電気牧柵、効果的なダニ駆除剤の開発等の技術開発に加え、放牧技術者の育成により、目標を大きく超過。



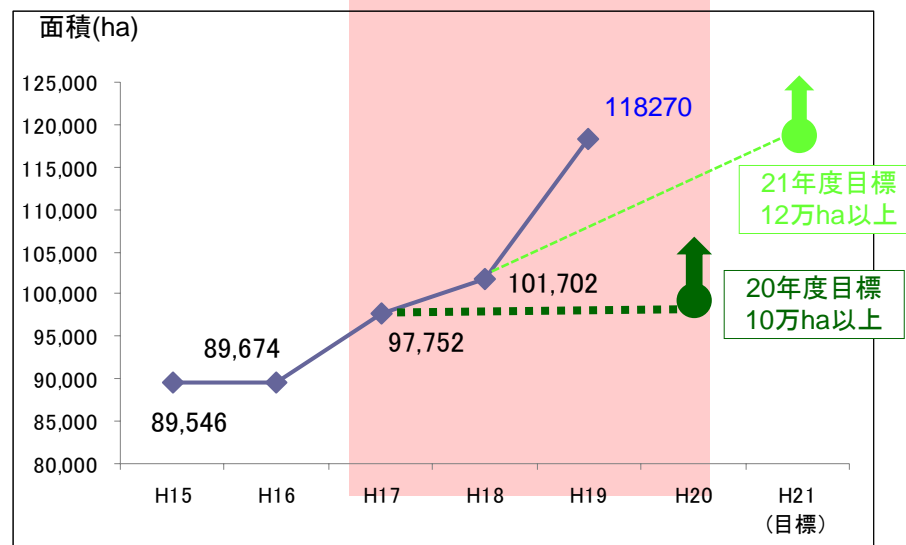
※取組項目によって統計のとりまとめ時期が異なることから基準年が異なる。

## ○コントラクター作業の受託面積拡大

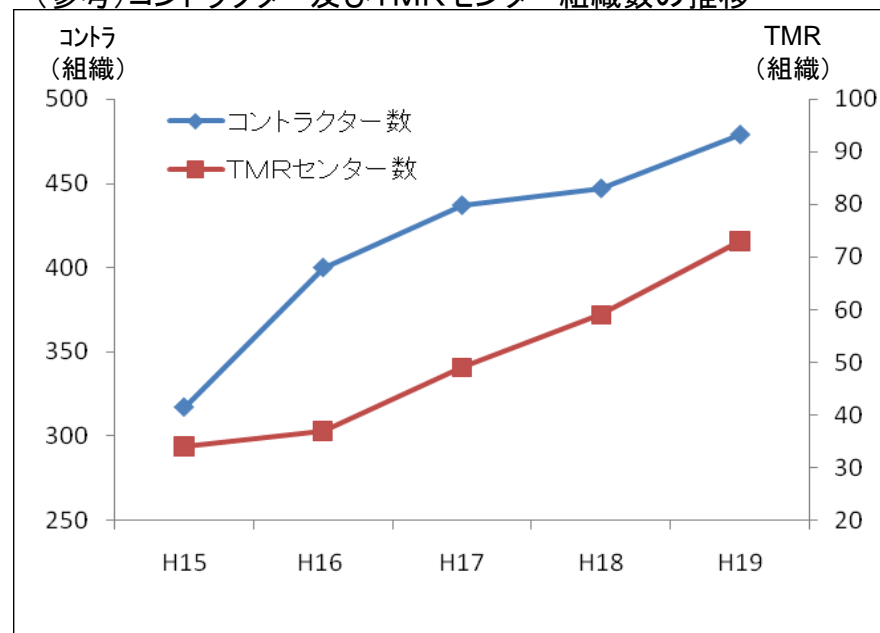
- ・20年度受託面積（20年/17年）  
17年度9.8万ha  
→ 20年度目標10万ha以上  
[実績11.8万ha]

### 実績の評価・分析

- ・ 配合飼料価格が高騰する中で、自給飼料の活用及び飼料生産の効率化・低コスト化が重要と考える畜産農家が増加。
- ・ このような中で、高齢化や飼養頭数の拡大により飼料生産の外部化の必要性が高まり、コントラクターの組織数・受託面積ともに拡大したものと推察。



### (参考)コントラクター及びTMRセンター組織数の推移



# 飼料用米の利活用実施地区の現状について(現場の声)

## 要約版

平成20年度より飼料用米の利活用に係るモデル実証を、全国に設立された49の協議会で実施。これらの協議会の設立から約1年が経過した平成21年6月～7月に、協議会の事務局に対して聞き取り調査を実施。

### (飼料用米のメリット・デメリットについて)

- 1 メリットは、水田が有効に活用できること(94%)、輸入とうもろこしの代替として利用できること(67%)を掲げる地域が多い。  
デメリットは、補助金や生産の効率化が必要(94%)や生産・流通・保管体制の整備が必要(82%)なことを掲げる地域が多い。

### (飼料用米の給与が家畜・畜産物に与える影響について)

- 2 畜産物には「良い影響がある」が61%と最も多く、「悪い影響がある」は、卵黄色の低下を指摘した1件のみ。また、家畜への影響はないとする声が大半(69%)。

### (畜産物の高付加価値化)

- 3 20年度に、飼料用米給与畜産物を通常の価格よりも高く販売している地域が存在(32%)。  
これらの地域は、国産米を使っていること、耕畜連携の取組であること、肉質が良いこと等をアピールし、通常の畜産物価格の108%～500%で販売。  
21年度や5年後には、通常の畜産物よりも高い価格で販売したいとする協議会が、それぞれ43%、57%と多く、将来、高付加価値化に取り組む意識が伺える。

### (飼料用米の価格)

- 4 平成20年度の畜産農家の買取価格は、玄米1kg当たり40円～50円の協議会が多い(31%)。  
また、稲作農家が受け取る価格は、30円～40円の協議会が多い(51%)。  
21年度は20年度と同等の価格にする協議会が多い(畜産農家買取:41% 稲作農家受け取り:45%)。

### (耕畜連携)

- 5 飼料用米の取組によって、耕種農家と畜産農家と一緒に活動する機会が増えたこと等により、耕畜連携が進んだ協議会が大半(82%)。

### (21年度の取組)

- 6 21年度は飼料用米の作付や利用量を拡大する協議会が大半(それぞれ76%、63%)。  
また、21年度は消費者との交流の促進や、新たな品種への挑戦、パッケージの作成、畜産物の販売店舗で他の農産物の販売を開始する等、地域の取組が多様化している。

### (飼料用米の利活用に必要な情報)

- 7 必要な情報として、飼料用米の取引価格に関する情報や、家畜・畜産物への影響、効果的な流通方法を求める声が多い。



## 飼料用米の利活用実施地区の現状について(現場の声)

平成20年度より飼料用米の利活用に係るモデル実証を、全国に設立された49の協議会で実施。これらの協議会の設立から約1年が経過した平成21年6月～7月に、協議会の事務局に対して聞き取り調査を実施。

### (飼料用米のメリット)

- 飼料用米のメリットとしては、**水田の有効活用や輸入とうもろこしの代替飼料として利用できること**、**食料自給率の向上**に繋がるとの声が多い。
- また、**耕作放棄地の防止**や**地域の活性化**、**畜産物の販売に有利**を掲げる地域も多い。

### (飼料用米のデメリット)

- 飼料用米のデメリットとしては、**販売価格が安い**ため補助金や生産の効率化が必要、**生産・流通・保管体制の整備**が必要との声が多い。
- その他、**生産者と利用者とのマッチング**が必要との声や、**主食用品種への混入**への心配の声も多い。

昨年に飼料用米の利活用を行った結果、飼料用米のメリットについて、どのように考えていますか？(複数回答可)

①水田が有効に活用できる	46件
②輸入とうもろこしの代替飼料として利用できる	33件
③食料自給率の向上に繋がる	31件
④耕作放棄地の拡大防止や解消に繋がる	26件
⑤地域が活性化する	21件
⑥畜産物の販売に有利	20件
⑦消費者の理解が得られる	14件
⑧農業後継者の育成に繋がる	1件

飼料用米のデメリットとして、どのようなものが考えられますか？(複数回答可)

①販売価格が安い <b>ため、補助金や生産の効率化が必要</b>	46件
② <b>生産・流通・保管体制の整備が必要</b>	40件
③生産者と利用者の <b>マッチングが必要</b>	28件
④主食用品種に混入することが心配	26件
⑤多収性品種の種子を確保することが必要	16件

## (飼料用米の給与が畜産物に与える影響)

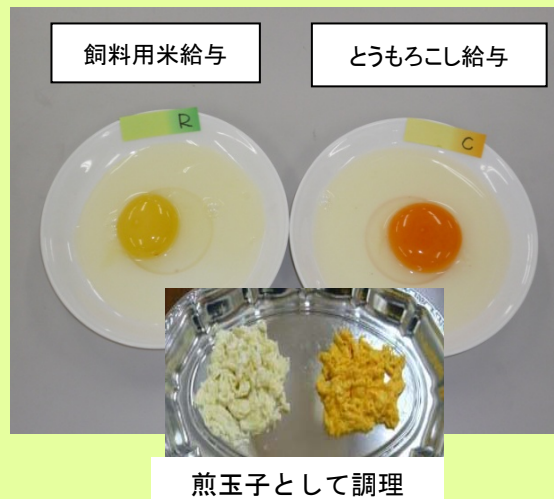
- 飼料用米の給与が畜産物に与える影響については、良い影響があるとする声が半数以上を占め、次いで、従前と同程度であったとする声が多い。
- 畜産物に悪い影響があるとする意見は1件のみ見られ、「卵黄の色が薄くなる」との意見であった。

### 飼料用米の給与により卵黄の色が薄くなることについて

高い割合で飼料用米を配合した場合、配合割合に応じて卵黄の黄色が薄くなりますが、パプリカ粉末等の色素で補正することが可能です。

また、飼料用米給与の特徴として、卵黄の色が薄い卵としてPRしている例もあります。

### 飼料用米の給与による卵黄色への影響



### 飼料用米の給与によって、どのような影響があると思われましたか？ 【畜産物への影響について(複数回答可)】

①畜産物は従前と同程度となることがわかった	22件
②畜産物に良い影響があると思われた	19件
③畜産物に良い影響があることが、有意差のあるデータを伴って、明確にわかった	11件
④どのような影響があるのか、わからない	4件
⑤畜産物に悪い影響があることがわかった	1件
⑥わからない・無回答	0件

### (その他意見)

- 鶏卵に含まれる脂肪酸組成が変化し、バランスが良くなる
- 脂肪酸組成で差が出る。オレインが増加し、リノール酸が減少する。
- 脂、肉色、脂肪融点等の項目で優位性が明確に現れる。
- 食味向上が裏付けられた。
- 卵質が上昇した。
- 消費者から好意的な意見が寄せられた。
- 卵黄色は薄くなったがコレステロールなどは低くなり、健康志向にはメリットが望める栄養価となった。
- 豚肉での実用化の目途がついた。
- 乳量・乳成分等に影響はなかった。

## (飼料用米の給与が家畜に与える影響)

- 飼料米の給与が家畜に与える影響については、家畜の育成には**影響がないとする声が大**  
**半**を占め、次いで家畜の育成にメリットがあると  
する声が多い。
- 家畜の育成にデメリットがあるとした意見に  
ついては、「飼料用米配合飼料給与豚において、  
やや肥育期間が伸びる傾向が見られた」との意  
見であった。

飼料用米給与が家畜の発育に及ぼす影響として  
は、むしろ、発育が早まるとする報告が多数寄せ  
られているため、当該協議会においても、引き続  
き、21年度に検証することになっている。

飼料用米の給与によって、どのような影響があると思われまし  
たか？

【家畜への影響について(複数回答可)】

①家畜の育成には影響がないことがわかった	34件
②家畜の育成にメリットがあったと思われる	9件
③どのような影響があるのか、わからない	4件
④家畜の育成にメリットのあることが有意差のあるデー タを伴って、明確にわかった	3件
⑤家畜の育成にデメリットがあることがわかった	1件
⑥わからない・無回答	0件

(その他意見)

- 鶏が元気になる。
- 鶏ふんの臭気が軽減される。
- 育成期間が短くなったと感じる。
- 発育が早い傾向が見られる。
- 嗜好性や採食量等に変化なく、産卵率や健康状態にも変化  
は見られなかった。
- 鶏への20%配合給与で、産卵率と卵重の数値が基準値よ  
りも上昇した。その他の育成についても、マイナス要因は全  
くない。
- 飼料用米に置き換えた直後は摂食量が一時落ちたが、その  
後元に戻り、問題なかった。
- 飼料用米添加で嗜好性や肥育増体が良かった。
- 食い込みが良好で体型も丸みが出た。
- 育成期から給与すると砂ずりが大きくなり、その他影響成  
分についても吸収が良くなるようだ。

## （畜産物の高付加価値化

### －飼料用米給与畜産物の販売）

- 飼料用米給与畜産物の販売について、**20年は、通常の畜産物と比較して、差別化しない取組と高い価格で販売する取組がほぼ同数**となっている。
- **21年や5年後については、通常の畜産物よりも高い価格で販売**するとした地域が多く、飼料用米給与畜産物の高付加価値化に積極的に取り組もうとする意識が伺われる。

## （畜産物の高付加価値化

### －飼料用米給与畜産物のアピールポイント）

- 飼料用米給与畜産物のアピールとしては、**地元の米や国産米**を使っていること、**耕畜連携**で生産されたものであること、**肉質が良い**こと等をアピールポイントとしている事例が多い。

給与畜産物の販売はどのようにされていますか。昨年、今年、5年後のそれぞれについて、教えてください。（複数回答可）

	20年	21年	5年後
①飼料用米を給与した畜産物であることをアピールし、通常の畜産物よりも高い価格で販売する。	17件	23件	28件
②飼料用米を給与しない畜産物と同様に販売する。（差別化しない）	18件	9件	4件
③飼料用米を給与した畜産物であることをアピールするが、価格は従来と同様の価格で販売する。	10件	15件	6件
④わからない・無回答	7件	6件	11件

飼料用米を給与した畜産物について、どのような点をアピールされましたか？（複数回答可）

①地元の飼料(米)を使っていること	23件
②国産の飼料(米)を使っていること	15件
③耕畜連携で生産されたものであること	15件
④肉質が良いこと	11件
⑤堆肥を利用して飼料用米を生産していること	9件
⑥畜産物の成分が異なること	5件
⑦わからない・無回答	19件

(畜産物の高付加価値化  
 ー飼料用米給与畜産物の価格)

- 飼料用米給与畜産物を通常の畜産物よりも高い価格で販売している取組においては、
- ① 卵では、1個当たり2円～80円程度(通常  
 の108%～500%)、
  - ② 豚肉では、100g当たり10円～170円程  
 度(通常106%～166%)  
高い価格で販売されている。

【飼料用米給与畜産物の高付加価値化が図られている例】

○ 鶏卵

協議会名	通常の畜産物 との価格差 (円/個)	通常の畜産物価 格との比較 (%)
A協議会	80円	500%
B協議会	30円	250%
C協議会	30円	250%
D協議会	24円	241%
E協議会	10円	142%
F協議会	7円	130%
G協議会	6円	134%
H協議会	5円	125%
I協議会	2円	108%

○ 豚肉

協議会名	通常の畜産物 との価格差 (円/100g)	通常の畜産物価 格との比較 (%)
J協議会	ロース:107円	166%
	モモ薄切り:12円	106%
K協議会	ロース:172円	166%
	バラ:112円	166%
L協議会	ロース:70円	135%

## (飼料用米の価格(20年度))

### ○ 配合飼料メーカーや畜産農家の買取価格

買い取り価格が玄米で1kg当たり40円～50円の協議会が最も多く、次いで、30円～40円、50円～60円の協議会の順となっている。

### ○ 稲作農家が受け取る価格

稲作農家の受け取る価格が玄米1kg当たり30円～40円の協議会が51%と最も多く、次いで、40円から50円の協議会が18%と多い。

### ○ 流通経費・手数料等

玄米1kg当たり5円未満の協議会が26%と最も多いものの、5円未満から30円以上までバラツキが見られる。

流通経費については、流通形態や規模により大きく異なることから、大きな差が見られる状況にある。

## 飼料用米価格について(20年度)

### 【配合飼料メーカーや畜産農家の買取価格】

① 玄米1kg当たり30円/kg未満	2件
② 玄米1kg当たり30円以上40円未満	14件
③ <u>玄米1kg当たり40円以上50円未満</u>	<u>15件</u>
④ 玄米1kg当たり50円以上60円未満	8件
⑤ 玄米1kg当たり60円以上	6件
⑥ わからない・無回答	4件

### 【稲作農家が受け取る価格】

① 玄米1kg当たり20円未満	2件
② 玄米1kg当たり20円以上30円未満	2件
③ <u>玄米1kg当たり30円以上40円未満</u>	<u>25件</u>
④ 玄米1kg当たり40円以上50円未満	9件
⑤ 玄米1kg当たり50円以上60円未満	3件
⑥ 玄米1kg当たり60円以上	3件
⑦ わからない・無回答	5件

### 【流通経費・手数料等】

① <u>玄米1kg当たり5円未満</u>	<u>13件</u>
② 玄米1kg当たり5円以上10円未満	5件
③ 玄米1kg当たり10円以上20円未満	7件
④ 玄米1kg当たり20円以上30円未満	6件
⑤ 玄米1kg当たり30円以上	5件
⑥ わからない・無回答	13件

## (飼料用米の価格(21年度))

- 21年度の飼料用米の価格については、未定あるいは無回答の協議会が多いものの、以下のようになっている。

**【配合飼料メーカーや畜産農家の買取価格】**  
20年度と同等とする協議会が40%と最も多く、次いで、20年度よりも安くする協議会が14%となっている。

**【稲作農家が受け取る価格】**  
20年度と同等とする協議会が44%と最も多く、次いで、20年度よりも安くする協議会が16%となっている。

**【流通経費・手数料】**  
20年度と同等とする協議会が40%と最も多く、次いで、20年度よりも安くする協議会が10%となっている。

## (耕畜連携)

- 飼料用米の取組によって、耕畜連携が進んだとする協議会が大半を占めている。

### 飼料用米価格について(21年度)

#### 【配合飼料メーカーや畜産農家の買取価格】

① 昨年よりも安くする	7件
② <u>昨年と同等</u>	<u>20件</u>
③ 昨年よりも高くする	4件
④ わからない・無回答	18件

#### 【稲作農家が受け取る価格】

① 昨年よりも安くする	8件
② <u>昨年と同等</u>	<u>22件</u>
③ 昨年よりも高くする	4件
④ わからない・無回答	15件

#### 【流通経費・手数料等】

① 昨年よりも安くする	5件
② <u>昨年と同等</u>	<u>20件</u>
③ 昨年よりも高くする	4件
④ わからない・無回答	20件

#### 飼料用米の取組によって、地域の耕畜連携は進みましたか？

① <u>飼料用米の取組によって、耕畜連携が進んだ</u>	<u>40件</u>
② 飼料用米に取り組んでも、耕畜連携が進まない	9件
③ わからない・無回答	0件

### (耕畜連携－進展理由)

- 飼料用米の取組によって耕畜連携が進んだ理由としては、お互いの理解が進んだことや、一緒に活動する機会が増えたことを挙げる協議会が多い。
- また、地域の水田農業を守りたいと思う畜産農家が増えたことや、飼料用米に限らない耕畜連携活動が始まったことを掲げる地域もあり、より、深い関係の連携が始まっていることが伺える。

### (21年度の取組－作付予定)

- 飼料用米の作付について、21年度は昨年より面積を拡大するとした協議会が大半を占めている。

### 飼料用米の取組によって、耕畜連携が進んだと考えられた理由について、どのように考えていますか？(複数回答可)

①耕種農家や畜産農家の現状等について、お互いの理解が進んだから	27件
②飼料用米に関する会議やPR活動を通じ、耕種農家と畜産農家が一緒に活動する機会が増えたから	21件
③国の補助金を受け取るには、飼料用米の販売先を確保することが必要となっているから	16件
④飼料用米を利用することで、地域の水田農業を守りたいと思う畜産農家が増えたから	13件
⑤飼料用米の生産・利用に限らない、耕種農家と畜産農家が連携した活動が始まったから	7件
⑥飼料用米を生産することで、地域の畜産経営を守りたいと思う耕種農家が増えたから	3件
⑦わからない・無回答	10件

### 平成21年度も、飼料用米の作付を行いますか？

①昨年よりも面積を拡大する	37件
②昨年とほぼ同じ規模で行う	7件
③昨年よりも規模を縮小して行う	3件
④行わない	1件
⑤わからない・無回答	1件



## (21年度の取組－給与予定(1頭当たり))

- 飼料用米の家畜1頭当たりの給与量については、昨年の給与量を維持するとした協議会が大半を占めており、次いで、拡大するとした協議会が多い。

飼料用米の家畜への給与量(1頭当たり)について、昨年と比べて、どのようにされますか？

①1頭当たりの給与量を拡大する	8件
<u>②1頭当たりの給与量を維持する</u>	<u>32件</u>
③1頭当たりの給与量を減らす	3件
④予想がつかない	4件
⑤わからない・無回答	2件

## (21年度の取組－給与予定(畜産経営当たり))

- 飼料用米の畜産経営当たりの給与量については、拡大するとした協議会が大半を占めており、次いで、昨年の給与量を維持するとした協議会が多い。

飼料用米の家畜への給与量(畜産経営当たり)について、昨年と比べて、どのようにされますか？

<u>①経営全体として給与量を拡大する</u>	<u>31件</u>
②経営全体として給与量を維持する	14件
③経営全体として給与量を減らす	0件
④予想がつかない	2件
⑤わからない・無回答	2件

## (21年度の取組－新たな取組の内容)

- 21年度の取組について、新たに開始する内容としては、
    - ・ 販売量・生産量の拡大
    - ・ 新たな品種への挑戦
    - ・ 飼料用米給与畜産物の販売店舗で地域農産物のPR
    - ・ 贈答用パッケージの作成
    - ・ 田植え体験や稲刈り体験等消費者との交流を実施
- 等、取組が多様化している。

### 飼料用米に関する21年度の取組予定について(自由記述)

生産規模の拡大

新しい品種に取り組む

飼料用米専用品種の導入と立毛乾燥による低コスト・多収栽培を推進

堆肥施用の拡大

受け入れ体制と流通体制の構築

H20に営農組合を設立。今年度はライスセンターを着工予定

取引先のニーズに応じて飼料用米の配合割合を変更する

他の生育ステージへの給与の実施

新たに肥育牛への給与を開始する

飼料用米の新たな活用(発芽玄米)を検討する

飼料用米以外の国産飼料も活用し、配合飼料自給率100%を目指す

製品化、高度化された豚肉の販売拡大強化

飼料用米給与豚のPRや地産地消の取組を推進する

飼料用米給与豚肉の販売店舗において、飼料用米栽培地域の農産物をPRする

新たな商品づくり、新販路の検討

贈答用及び運搬用パッケージの作成

飼料用米給与豚肉の消費者と飼料用米生産農家の交流(田植え体験、稲刈り体験)を行う

## (必要な情報)

- 飼料用米の利活用を推進するために必要な情報としては、**飼料用米の取引価格に関する情報**が最も多く、次いで、**飼料用米を給与した家畜・畜産物への影響に関する情報、飼料用米の効果的な流通方法に関する情報**を求める声が多い。

今後、飼料用米の利活用を推進するために必要な情報として、どのような情報があればよいと思いますか？(複数回答可)


①飼料用米の栽培方法に関する情報	23件
②飼料用米に適した品種に関する情報	22件
③飼料用米の取引価格に関する情報	38件
④飼料用米の効果的な流通方法に関する情報	28件
⑤飼料用米を栽培したいとする稲作農家の所在に関する情報	8件
⑥飼料用米を活用したいとする畜産農家の所在に関する情報	14件
⑦飼料用米の適切な給与量に関する情報	21件
⑧飼料用米を給与した家畜への影響に関する情報	30件
⑨畜産物に飼料用米給与が与える影響に関する情報	28件
⑩飼料用米の利活用に関する取組事例についての情報	24件
⑪飼料用米を給与した畜産物の効果的なPRに関する情報	19件
⑫飼料用米を給与した畜産物を有利に販売した事例に関する情報	25件

# ○JAS法の品質表示部分の消費者庁への移管について

- JAS法に基づく品質表示(義務表示)の企画立案と執行については、内閣総理大臣(消費者庁)が所掌(ただし、農林水産省は、JAS規格に対応した表示など食品表示基準の策定を要請。また、改善指示などの執行を担当)
- 任意表示(例:和牛等特色ある食品の表示に関するガイドラインに基づく和牛の表示)については、農林水産省も引き続き推進
- また、JAS規格(生産情報公表牛肉、生産情報公表豚肉、有機畜産物など)については、これまで通り、農林水産省が担当

○任意表示(例:和牛のガイドラインに基づく和牛の表示)は農林水産省で推進

○JAS規格は引き続き農林水産省が担当



○ 地方農政局・農政事務所の食品表示業務担当者が執行

指揮命令

